

住田町告示第 52 号

通学用スクールバス購入について、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び財務規則（平成 13 年住田町規則第 5 号。以下「規則」という。）第 113 条の規定により告示する。

令和 8 年 9 月 16 日

住田町長 神 田 謙 一

- 1 一般競争入札に付する業務
 - (1) 購入物品の名称及び数量
通学用スクールバス 1 台
 - (2) 仕様等
仕様書による
 - (3) 納入期間
契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日（水）まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
 - ・岩手県内に事業所等を有する法人であること。
 - ・地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
 - ・市町村税に関し未納の税額がないもの。
- 3 契約条項を示す日時及び場所
 - (1) 日時
令和 8 年 9 月 18 日（金）から令和 8 年 9 月 30 日（水）までの午前 9 時から午後 5 時まで（土曜日、日曜日及び休日を除く）
 - (2) 場所
住田町世田米字川向 88 番地 1 住田町教育委員会事務局
- 4 入札参加の申込み
入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類を提出すること。
 - (1) 提出書類
 - ①通学用スクールバス購入一般競争入札参加申込書
(様式第 1 号)
 - ②車両カタログ（該当車両の仕様が判読できるようマーキングしたもの）を提出すること。なお、車両カタログの提出が困難な場合は、当該車両の仕様が確認できる仕様書その他これに類する資料を提出すること。
 - ③参加者の住所地又は所在地における市町村税の納税証明書の写し
 - ④法人登記全部事項証明書の写し
※③及び④は、発行後 3 ヶ月以内のものであること。
 - ⑤過去 2 年の間に、国（公団を含む。）又は地方公共団体と、当該入札と規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結した実績を有する場合は、

その内容を証する書類（契約書の写し、決算書等）

※住田町に物品購入等競争入札参加資格審査申請書を提出している者は、④及び⑤の提出を免除することができる。

(2) 受付日時及び提出先

①受付日時

令和8年9月18日（金）から令和8年9月30日（水）までの午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び休日を除く）

②提出先

〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1 住田町教育委員会事務局

5 入札に関する質問

質問がある場合は、質問書（別記様式）を提出すること。

(1) 受付日時

令和8年9月18日（金）から令和8年9月28日（月）までの午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び休日を除く）

(2) 提出方法

持参、郵送、電子メール又はFAXによること。

(3) 提出先

〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1 住田町教育委員会事務局

メール：kyoui@town.sumita.iwate.jp

FAX：0192-46-3515

(4) 回答方法

質問に対する回答は、町ホームページに公開し、入札に参加しようとする者すべてに対し行う。

6 入札の日時及び場所

(1) 日時

令和8年10月5日（月） 午後1時30分

(2) 場所

住田町世田米字川向 88 番地 1 住田町役場 町民ホール

7 入札保証金

(1) 入札に参加しようとする者は、住田町が発行する納入通知書により、入札日の前日までに入札保証金を納付しなければならない。

(2) 過去2年の間に、国（公団を含む。）又は地方公共団体と、当該入札と規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結した実績を有する場合は、入札保証金を免除することができる。（規則第116条第2号）

(3) 落札されなかった者の入札保証金は、入札終了後、入札保証金振込先依頼書（別記様式）の口座へ返金する。

8 入札方法等

(1) 町が指定する入札書（様式第2号）を使用すること。

(2) 郵送による入札は認めない。

(3) 代理をもって入札をする者は、委任状（様式第3号）を提出すること。

- (4) 入札金額は、消費税等抜きの金額を記入すること。
- (5) 入札後直ちに開札を行い、その結果、落札者がいないときは、2回を限度に再度の入札を行う。

9 入札の無効要件に関する事項

次のいずれかに該当する札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者の入札
- (2) 記名押印のない入札
- (3) 入札書の金額を訂正した入札
- (4) 入札に際し不正な行為があったと認められる入札

10 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で入札したもののうち、最も低い価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき最も低い価格で入札した者が2者以上いるときは、くじにより落札者を決定する。

11 契約の締結

- (1) 落札者は、落札決定の日から10日以内に契約を締結しなければならない。
- (2) この期間以内に契約を締結しないときは、落札者としての権利を失い、入札保証金は、住田町に帰属する。
- (3) 契約金額は、購入にかかるすべての費用をもって契約額とするため、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった総価格の110分の100に相当する金額とする。
- (4) 契約の締結及び履行に関する一切の費用は、落札者の負担とする。

12 契約保証金

- (1) 契約者は、住田町が発行する納入通知書により、契約日の前日までに契約保証金を納付しなければならない。
- (2) 過去2年の間に、国（公団を含む。）又は地方公共団体と、当該入札と規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結した実績を有する場合は、契約保証金を免除することができる。（規則第131条第3号）

13 問い合わせ先

〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1
住田町教育委員会事務局 学校教育係
電話 0192-46-3863
FAX 0192-46-3515
メール kyoui@town.sumita.iwate.jp

参考：落札者決定及び納入までの主なスケジュール

手 続 等	期 日 等	場 所 等
入札公告	令和8年9月16日（水）	役場掲示板等
入札参加申請	令和8年9月18日（金）から 令和8年9月30日（水）まで	住田町世田米字川向 88 番地 1 住田町教育委員会事務局
質問の受付	令和8年9月18日（金）から 令和8年9月28日（月）まで	住田町世田米字川向 88 番地 1 住田町教育委員会事務局
質問への回答	その都度ホームページに公開	—
入札の執行	令和8年10月5日（月） 午後1時30分	住田町世田米字川向 88 番地 1 住田町役場 町民ホール
納入期間	令和9年3月31日（水）	住田町教育委員会事務局が指定する場所